

船舶事故調査報告書

令和3年10月6日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和2年10月8日 13時45分ごろ
発生場所	北海道網走市網走港 網走港東防波堤灯台から真方位283°850m付近 (概位 北緯44°01.5′ 東経144°16.6′)
事故の概要	プレジャーボートそたとしまるは、帰航中、転覆した。
事故調査の経過	令和2年12月18日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート そたとしまる、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	200-39891北海道、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波向 北東、波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期、 水温 約16℃
事故の経過	<p>本船は、ゴム製のインフレーターブルボートで、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、釣りの目的で網走港中央ふ頭付近の斜路を発し、同港西方の沿岸海域に向かった。</p> <p>本船は網走港西方を航行していたところ、北東方から波浪を受ける状況となったので、帰航することとし、南西から北東に延びる網走港西防波堤の西方付近を北東方に位置する港口へ向けて北東進中、船長が、船首方に高波を認めたので、減速して北東進を続けていたところ、船首方から波高約2mの波（以下「本件高波」という。）を受けて、船尾側に転覆（縦転）した。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆した本船の船底に這い上がり、同乗者の防水式携帯電話で118番に通報し、本事故の発生の通報を受けた消防署のボートに救助された。</p> <p>本船は、海上保安庁の巡視艇により港内にえい航された。</p> <p>船長及び同乗者は、膨脹式の救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共に約0.3m、船べりの床面からの高さが約0.3mであった。</p> <p>船長は、出航前に、スマートフォンのアプリケーションで波浪の状況を確認し、網走市沿岸には波高約1mの波がある旨の情報を得たものの、港内では海象が平穏で、風も弱かったので航行に支障はないと判断し、出航した。</p>

	網走港の西防波堤西方付近には、水深2 m以下の浅海域がある。
<b>分析</b>	<p>本船は、船長が、沿岸に波高約1 mの波がある旨の情報を出航前に得たものの、港内では海象が平穏で、風も弱かったので航行に支障はないと判断し、出航したことから、港口に向けて帰航中、本件高波を受け、船尾側に転覆（縦転）したものと考えられる。</p> <p>本件高波は、浅海域により生じた磯波であった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、船長が沿岸に波高約1 mの波がある旨の情報を出航前に得たものの、港内では海象が平穏で、風も弱かったので航行に支障はないと判断し、出航したため、港口に向けて帰航中、本件高波を受け、船尾側に転覆（縦転）したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、港外と、防波堤等が設置された港内では気象及び海象の状況が異なることが多いので、港内の気象及び海象が平穏であっても、気象及び海象の情報を入手し、同情報を考慮して、出航の可否を判断すること。</li> <li>・ 小型船舶やミニボートの船長は、波浪の影響を受けやすいので、波浪の状況によっては、出航を見合わせること。</li> </ul>